



島根県報

令和5年2月10日（金）

号外 第 1 2 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

告 示**島根県告示第94号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年2月10日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	美濃地石見横田停車場線	益田市向横田町イ229番1地先から同イ367番6地先まで	前	メートル 10.96～ 33.19	メートル 174.90	益田県土整備事務所	交通安全工事 拡幅
			後	メートル 13.88～ 37.86	メートル 174.90		

島根県告示第95号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年2月10日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	出雲奥出雲線	雲南市三刀屋町中野918番1地先から同地先まで	前	メートル 13.16～ 14.63	メートル 11.11	災害復旧工事 拡幅
			後	13.16～ 21.61	11.11	
〃	〃	雲南市三刀屋町坂本588番1地先から同地先まで	前	5.73～ 10.32	17.98	災害復旧工事 拡幅
			後	9.55～ 11.20	17.98	